

教員養成課程学生の表現運動への理解に関する一考察

—舞台鑑賞経験に関するアンケートをもとに—

豊永 洵子

A Study on the Physical Expression of the Teacher Training Course Students

— On the Basis of the Questionnaire Survey on Stage Viewing Experience —

Junko TOYONAGA

1. はじめに

1) 学校教育で表現運動(ダンス)を取り扱う

平成21年の学習指導要領の改訂において、「ダンス」が全学年必修化となったことは記憶に新しく、小・中・高の教育課程において、どの年代においても、「身体表現」が取り上げられている。また、「ダンス」とは明記されない幼稚園指導要領においても「健康」「人間関係」「言葉」「表現」「環境」の5領域のなかにある「表現」について、音楽表現、図工表現と共に身体表現が取り扱われるようになり、「感じたことや考えた事を自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」という目標が定められており、小学校では低学年の「表現遊び」から、中・高学年の「表現運動」へと発展していく。このように、学校の校種を超えるいわゆる「接続」が求められ、教員が必ず「ダンス」に触れていかなければならないという現実がある。

体育科の表現運動について、松田(2016)は、幼少期の運動あそびについてのロジェ・カイヨワ(1913~1978)のいう「アゴーン(競争遊び)」「アレア(運の遊び)」「ミミクリ(変身・模倣遊び)」「インクリス(めまい遊び)」の4運動特性の観点から、「スポーツはカイヨワがいうところの「アゴーン」であり、ダンスは「ミミクリ」に分類されることから、スポーツとも体操とも区別される」(松田, 2016, p.15)と述べているように、体育科の教育において「身体表現(ダンス)」が「競技」「スポーツ」とは異なる要素をもっていることがわかる。また「ダンス」を学校で行う意義について、村田は、ダンスが「個性(質的な個人差)」(村田, 2007, p.134)という特性を持つことに、大きな役割があると述べており、教育の場において、教員が身体表現の指導ができるかどうかということは、子どもの可能性を引き出すために重要なポイントとなるのではないかと考えられる。

現行指導要領の中において、子どもたちの「知・徳・体のバランスのとれた力」つまり「生きる力」の育成が求められている今、この学習課題について個を尊重し、人が誰しも平等にもつ「身体」を使って表現する「ダンス」とは、非常に効果があるのではないかと考えられる。

しかしながら、幼稚園指導要領において、身体表現の具体的な指導内容の記述がなくなり、指導法や指導内容が保育者に一任されるようになったことや、小学校・中学校・高校においては、ダンス未経験の体育教員が指導を行わなければならないことなど、「ダンス」の指導の難

しさについては、未だ多くの課題を抱えているということがいえる。

2) ダンスにおける「みる」「する」「ささえる」

スポーツにおいて「みる」「する」「ささえる」の3本柱があるように、本研究で取り上げる「ダンス」についてもこの3本柱は成り立つと考えられ、ダンスを「みる」つまり「鑑賞する」楽しみ、実際に「する」つまり「踊る」楽しみ、そして舞台を作り上げるための音響・照明や大道具、劇場運営などとして「ささえる」楽しみと分類することができる。本研究ではこの3本柱のうち、「みる」「鑑賞する」という視点に着目していく。「鑑賞教育」について筒井が美術鑑賞の視点から「成長期の子どもにとって芸術文化に触れ、豊かな感性を育むことができる」(筒井, 2015, p.152)と述べているように、子どもにとって、芸術鑑賞が「豊かな創造力」を育むためにもたらす影響は大きいと考えられる。また、笠井・川口(2001)は保育者志望学生を対象に学生の舞台鑑賞に対する関わり方に関する研究を行っており、ここから、保育者として豊かな感性を身に付けるために舞台鑑賞が必要であると述べている。更に、西迫・丸田(2011)は、鹿児島県における小中学校舞台芸術鑑賞教室実施状況について発表し、「学校鑑賞教室」について、文化鑑賞の重要性の視点から行政・芸術団体・学校の連携の仕方や支援の在り方について追及している。

このように、舞台鑑賞と教育の関係については関心が寄せられており、この「観る」という経験が身体活動への理解に対し、非常に重要ではないかと考えられている。近年では、この芸術鑑賞について文部科学省が行っている取り組みとして、「芸術振興基本法」¹⁾において「国民の鑑賞等の機会の充実」²⁾「学校教育における文化芸術活動の充実」³⁾などを挙げている。しかし、学校での授業内で行われる成果発表ではなくプロのダンスを鑑賞するとなると、劇場に足を運ぶことになる。「芸術鑑賞」としてのダンスの「観る」楽しさや面白さに触れるということは、学校の中では味わうことのできないものである。更に、この舞台芸術鑑賞の経験が教育現場における、ダンスの指導方法などにも影響を及ぼすのではないかと考えられる。

そこで本研究では、ダンスすなわち身体表現の持つ芸術的側面に着目し、舞台を「鑑賞する」ことについて考えていくこととする。

2. 研究目的

本研究では、教員養成課程学生を対象に舞台芸術鑑賞経験の実態を明らかにすることで、舞台芸術への関心や彼らが考える舞台鑑賞の意義を読み解き、今後の表現運動への関心を高めるための方法について「舞台鑑賞活動」の有効性を考察し、導入に向けての基礎資料を作成する。

3. 研究方法

保育者養成課程の学生の舞台芸術鑑賞経調査するために以下のように調査を行った。

＜調査概要＞

調査対象：名古屋女子大学文学部児童教育学科2年生「保育の表現技術(体育)」受講の学生(167

名)を対象とした。

調査期間：平成28年7月22日から29日の1週間で実施した。

調査方法：2件法及び自由記述形式の簡単なアンケート調査を行い、Excelシートを用い分析を行った。

4. 結果・考察

1) 鑑賞経験の有無について

舞台鑑賞に関するアンケートを行った結果をまとめたものを以下に示す。

質問1「舞台芸術鑑賞（音楽・ダンス（バレエを含む）・演劇・オペラ）はありますか」の回答結果より、授業受講者の7割近くに舞台の鑑賞経験があることが明らかとなった。ここから、舞台鑑賞を通して芸術に触れる経験が多いことが考えられる。質問1について「はい」と回答したものに対して行った、質問2「鑑賞した舞台の公演名・ジャンル・劇場で覚えているものを記入してください」での記述回答を以下の図2に示す。

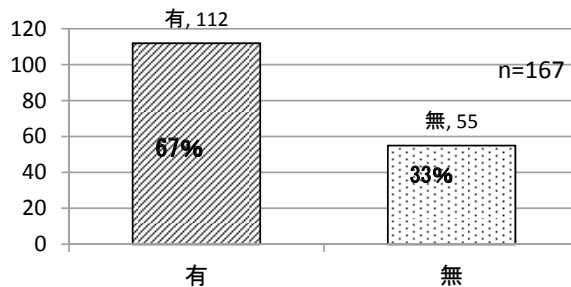


図1. 舞台鑑賞経験の有無に関する回答の割合

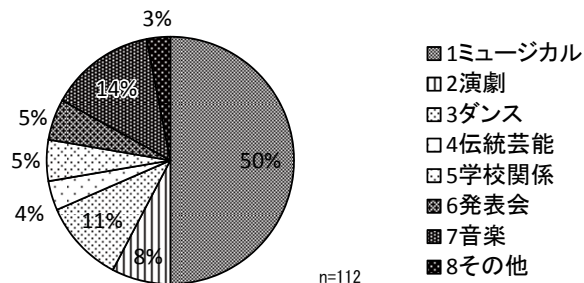


図2. 鑑賞したジャンルに関する回答

質問2の結果から、多くの回答にみられた鑑賞ジャンルとして「ミュージカル」が全体の半分に及ぶものであった。記述回答の内容から、特に多い回答として、「劇団四季」のミュージカル鑑賞が挙げられた。これについて、調査対象地区の地域特性として劇団四季の常設劇場があることが挙げられ、この地域に住む人の芸術鑑賞に大きな影響を及ぼしているのではないかと

と考えられる。また、劇団四季が独自に行っている「団体での鑑賞予約」のシステムにより、学校や、地域の企業や団体での鑑賞が容易に可能であることが、学校行事としての舞台鑑賞につながったり、劇団四季が社会貢献活動の一環として行っている「こころの劇場」などが地域の学校を巡回し公演を行うことも、ミュージカルの鑑賞経験が多い要因ではないかと考えられる。このことから、多くの人の持つ舞台芸術のイメージは「ミュージカル」となっているのではないかと示唆された。その他のジャンルの回答に関しては図2から「音楽（14%）」「ダンス（11%）」「演劇（8%）」の順に並んでいることがわかる。この結果から、ミュージカルという歌・ダンス・演劇が入り混じる舞台の鑑賞経験は多くみられるものの、「ダンス」のみ「音楽」のみを鑑賞する経験は少ないのではないかとということが示唆された。

2) 舞台鑑賞未経験者について

図1の結果より、舞台鑑賞未経験の者が全体の約3割であることが明らかになり、その理由に関する回答結果を図3に示した。最も多い回答結果として、「興味はあるが、観る機会がない」が挙げられた。次に多い回答として「興味がない」続いて「観る機会があったがタイミングが合わない」となった。ここから、舞台鑑賞について何らかの興味を持っている者は舞台鑑賞未経験者の中に7割以上いることが明らかとなった。これは、舞台鑑賞に関しての苦手意識というより、回答者自身の居住地域や、生活環境により経験がないのではないかとということが示唆された。

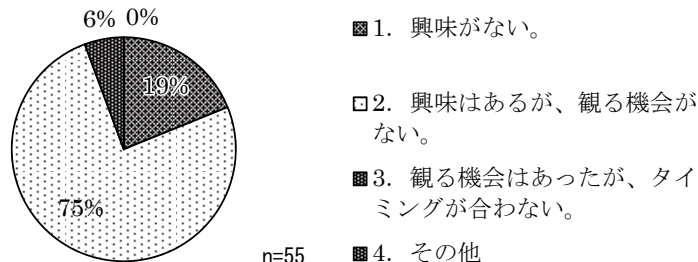


図3. 舞台鑑賞未経験者の理由に関する回答

3) 舞台鑑賞経験の意義について

質問4「舞台を鑑賞することは意味のあることだと思いますか？」の回答について、図4に結果を示した。8割以上が肯定意見を回答していることから、全体として舞台鑑賞に関心が高く、また鑑賞経験のない者も鑑賞することに、意味を感じていることが示唆された。

この結果から、図3で示した、「興味はあるが、観る機会がない。」という回答が舞台鑑賞未経験者に多い理由を推察することもできた。日本の芸術文化の振興において、地方自治体ごとに劇場が存在していないことや、設備の整った、限られた場所でしか上演できないということは、舞台芸術が多くの人の目に触れる機会が少ないことが原因ではないかと推察された。

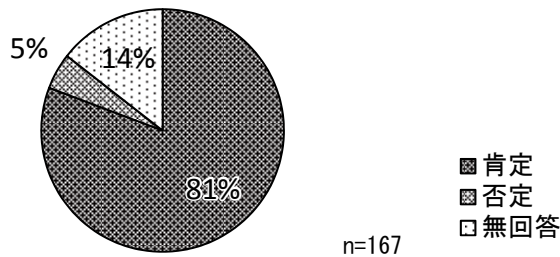


図4. 舞台鑑賞の意義に関する回答

更に、質問1の回答と質問4の回答結果を比較したものを図5に示す。

質問1質問4の両方で肯定的回答をした者が54%、質問1で肯定的回答をしながらも質問4で否定的回答をした者が3%、質問1で否定的回答をしたものの質問4で肯定的回答を行った者が26%、どちらの質問においても否定的回答であった者が2%という回答が得られた。

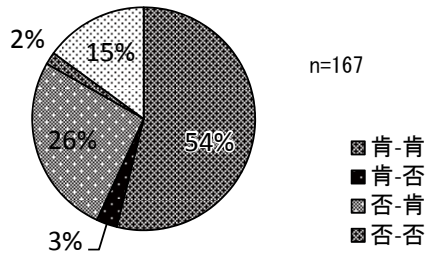


図5. 質問1と質問4の比較

表1. 「肯-否」回答の理由

| |
|--------------------------------|
| 自分の娯楽の為、楽しむためだから |
| 趣味だから自分が楽しむものだと思う（役者とか目指すのなら別） |
| 寝ちゃうから |
| 無回答 |
| 人それぞれだから |

表2. 「否-否」回答の理由

| |
|--------------|
| 無回答 |
| 無回答 |
| 何が学べるのかわからない |

質問4に関する理由を記述式回答で得たところ、質問1で肯定的回答をし、質問4で否定的回答をした理由を表1、両方の質問で否定的回答をした理由について表2に示した。

肯定的回答をしながらも意義について否定的な回答をした者のほとんどが、「自分自身が好きだから」という理由から、舞台鑑賞は行うが、娯楽的にとらえている傾向があるのではないかと推察された。また、どちらの質問に関しても否定的回答の群では、「無回答」が多くみられたことから、舞台鑑賞自体にあまり興味を抱いていないことが窺えた。

4) 今後の舞台鑑賞について

質問6「今後、舞台を見てみたいと思いますか?」という質問に関する回答結果を図6に示す。「どんな舞台でも観てみたい」という積極的な意見は20%であったが、何かきっかけがあればという「興味のあるジャンルなら」「誰かと一緒なら」観に行ってもよいという回答が77%と多くみられた。このように、全体としては9割以上が今後芸術鑑賞を行っていくことを肯定的に捉えているものの、対象となった学生たちが、自発的に劇場に行くことは、ほとんどないのではないかと考えられる。このことから、舞台芸術の鑑賞に関する情報の供給や、機会を生み出す事の重要性が視えた。

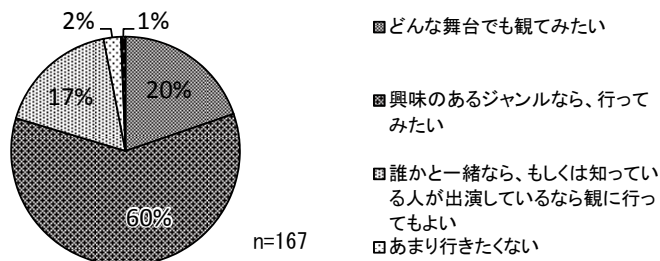


図6. 今後の舞台鑑賞に関する回答

5. まとめ

1) 舞台鑑賞の機会から

芸術鑑賞に関する文科省の取り組みが始まったのが平成13年であり、本研究で対象とした大学2年生は当時7歳～8歳(小学校2～3年生)であったことから、この取り組みによって学校単位で劇場に足を運び、生の舞台を鑑賞するということが盛んに行われたことが推察された。その結果、今回の調査対象者の半数以上が「舞台芸術鑑賞の経験がある」と回答する結果につながったのではないかと考えられる。反対に、約3割の舞台鑑賞経験のない学生の多くは「観る機会がない」という回答をしていることから、地域差について考える要因となった。今回調査を行った対象校が都市部にあることから、ほとんどの回答者は都市部へのアクセスのしやすさなどから、学外活動として「舞台鑑賞」が容易に行える環境にあると示唆された。しかしながら、「観る機会がなかった」という回答から、都市部もしくは近郊に劇場などの施設のない地域においては、学校全体としての活動になりにくいのではないかと考えられた。このように、住んでいる場所などの環境は、鑑賞する経験に対して大きく影響していることが視えた。

今後の舞台鑑賞に関する意欲についても、「機会があれば」という回答が多くみられたことから、舞台鑑賞は生活に根差すほどのものではなく、「特別なこと」としての認識があるのではないかということが推察された。ここから「芸術鑑賞」の門戸を開くために、西迫ら(2011)いうように、芸術鑑賞の経験について学校だけでなく、行政、アーティスト、劇場が相互に作用していくことの重要性が示唆された。

2) 「芸術鑑賞」の理解について

アンケートの結果から、鑑賞経験のある者の多くが「ミュージカルの鑑賞経験がある」と答えており、「劇団四季」や「宝塚歌劇団」の演目が多く挙げられる結果となった。その要因として、多くのミュージカルを上演する「劇団四季」が行うプロジェクトや、予約システム等の確立からチケットの入手のしやすさ、劇場への足の運びやすさから「鑑賞しやすさ」につながっているのではないかと示唆された。また、ミュージカルを行う規模の劇場の客席収容人数の多さから、学校単位での鑑賞が可能であることが舞台鑑賞を経験させる上で重要な役割を果たしているのではないかと考えられた。更に、華やかで、非現実的な世界は、舞台鑑賞に対して肯定的なイメージを持たせることに成功しているといえる。その他にも、若手の人気のある俳優や、人気のアイドルグループの出演は、舞台鑑賞を誘発する大きな要因であることも推察された。

しかし、「ミュージカルの鑑賞経験がある」つまり、舞台芸術を鑑賞した経験はもち、鑑賞することに対して非常に肯定的な意見を持ちながらも、鑑賞の意義について「個人の自由である」「自分が楽しむためのもの」という否定的な回答があったことから、ミュージカルのもつ「娯楽」的または、エンターテインメント的な要素から、舞台鑑賞に関してテレビ的な感覚や「楽しむ」ために行くものであるという意識を持っているのではないかと示唆された。また、「音楽」「ダンス」「演劇」など一定のジャンルで構成されるものについて足を運ぶ傾向が低いことも明らかとなり、これについては「その道を極める人が見るもの」という考えを記述回答から伺うことができた。これについては、文化の成熟度、演者と観客の思惑の違いを推察する結果となった。

3) 「ダンス」の舞台鑑賞について

舞台鑑賞の経験については、経験のある者が非常に多いことが明らかになり、舞台芸術について、非常に許容している者が多いことがアンケート結果から推測することができた。

しかしながら、教育内容において不安が挙げられる「ダンス」公演について鑑賞する者が非常に少ないことも明らかになった。笠井ら（2001）の研究からダンス公演を鑑賞することで、教員自身が、動きのイメージの広がりやイメージを創作していくことについて理解することにつながるのではないかとということが述べられているものの、直接的にダンス公演の鑑賞はほとんどされておらず、「ミュージカル」などの鑑賞に留まっていることも明らかとなった。

また、アンケートの結果から、舞台芸術の鑑賞に関して「娯楽」的で「特別」な要素を求める傾向にあることが示唆され、舞台鑑賞に「芸術」的な要素を求め、それをより身近なものにする取り組みの必要性を感じる結果となった。

6. 今後の展望

本研究では、舞台鑑賞の経験に関するアンケートを身体表現に関する授業の受講者に対して行った結果、鑑賞経験はあるものの、「ダンスの公演」の鑑賞経験は非常に少ないことが分かった。教育内容に取り上げられる「ダンス」の公演を鑑賞することは、教員として立つ際に少なからず教える表現の幅を広げることになるだろうと考えることから、今後、舞踊鑑賞経験と教

育内容との関連性や、舞踊鑑賞がダンス授業の指導法や、教師の考え方に及ぼす影響を迫調査していきたいと考える。

また、教員自身が舞踊家になることは難しいが、舞台鑑賞のような「表現」を鑑賞する機会が身近にあることで、学習指導要領が定める「表現運動」の授業の実施も、教員や、子どもたちがよりイメージしやすくなることで、可能になるのではないかと考える。そのためにも、行政、劇場、アーティストが相互に連携をとり、「ダンス」の鑑賞の機会を作り、情報を提供することで、「身体表現」に関して寛容で、豊かな教育者を育むことにつなげていきたい。

注)

1) 「文化芸術振興基本法」

第153回臨時国会において、平成13年11月30日に成立し、同年12月7日に法律第148号として公布され、同日から施行された。

2) 「芸術振興基本法」において国民の鑑賞等の機会の充実 (第二一条関係)

国は、広く国民が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会の充実を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

3) 学校教育における文化芸術活動の充実 (第二四条関係)

国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実、芸術家等及び文化芸術活動を行う団体 (以下「文化芸術団体」という。) による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

参考引用文献

- 1) 池田延行：学習指導要領に見る体育科の変遷と今後の課題、国士館大学体育スポーツ科学学会、8、pp.1-6 (2008)
- 2) 遠藤晶：幼児の身体表現の指導に関する保育者の意識について—身体表現の指導に関する困難さについてのアンケートの検討を通して—、武庫川女子大学紀要、54、pp.91-99 (2006)
- 3) 太田正清：学生の芸術音楽鑑賞の魅力に関する調査・研究 (2)、中国学園紀要、14・pp.185-193 (2015)
- 4) 長田謙一：芸術鑑賞の構造と日常生活の美的局面、大学美術教科教育研究会報告、3、pp.1-12 (1981)
- 5) 笠井里津子・川口愛子：保育者志望学生による舞台鑑賞への関わり方、日本保育学会大会論文集、54・pp.398-399 (2001)
- 6) 片岡康子ほか (2007) 舞踊学講義、大修館書店 (東京)
- 7) 多胡綾花：幼稚園における表現遊びの実践内容について—保育歴による違いから—、湘北大学紀要、33、pp.21-35 (2012)
- 8) 田光子：身体表現に関する大学教育としての試み—北翔舞台芸術の実践からの報告—、北翔大学北方圏学術情報センター年報、4、pp.119-127 (2012)
- 9) 筒井通子：芸術鑑賞と教育Ⅴ—鑑賞教育のすすめとギャラリーの活用—、奈良学園大学紀要、46、pp.151-159 (2015)
- 10) 新山順子・高橋敏之：保育者養成における身体表現教育に関する研究動向と課題、兵庫教育大学教育実践学論集、15、pp.79-87 (2013)
- 11) 西迫貴美代・丸田真悟：鹿児島県自治体における文化芸術支援の在り方について—小中学校舞台芸術鑑賞教室を中心に—、鹿児島県立短期大学地域研究所研究年報、43、pp.69-84 (2011)
- 12) 松田恵示・鈴木秀人 (2016) 体育科教育法、一藝社 (東京)
- 13) 三輪亜希子：保育者養成課程在籍学生を対象にした「キッズ・プログラム」への認識調査—表現の指導力はどのように身に付けていくのか—、名古屋女子大学紀要、61、pp.201-210 (2015)